

貸室における取扱い基準 適用期間：令和3年10月15日(金)～令和3年10月31日(日)

◎利用人数の制限

貸室ごとの最大利用人数は、**定員の100%**とします。

ただし、以下の利用については、**定員の50%以下**とします。

- ・観客を動員する利用において、大声での歓声・声援等が想定されるもの
- ・利用内容を問わず、利用者が大声を発し、又は歌唱するもの

	貸室名	定員数 (通常)	定員50%以下
1階	区民ホール	380	190
	(可動席利用)	294	147
	ホール半面	100	50
	視聴覚室	63	31
	陶芸芸室	32	16
	集会室1	18	9
	いこい	30	15
2階	集会室2	36	18
	集会室3	36	18
	集会室2・3	72	36
	集会室4	36	18
	集会室5	12	6
	しらかば	18	9
	すずらん	13	6
	しらかば すずらん	31	15
	料理実習室	30	15

利用にあたり、以下の対策についてご協力をお願いいたします。

◇3つの密を避ける(密閉・密集・密接)

- ①目安として30分に1回程度・空気の入れ替え
- ②利用人数を最小限に
- ③できるだけ2mの対人距離を確保、また、対面しないように席の配置を工夫する

◇マスクの着用

◇手洗いや手指の消毒

◇体調管理の徹底

◇共有部分の消毒

◇利用日ごとの参加者氏名と緊急連絡先を記載した名簿を作成し、1か月間保管